

## マネーロンダリング防止に関する指針

### 基本指針の表明:

3M は、世界中のあらゆるマネーロンダリング防止法およびテロ行為防止法への徹底的な遵守に力を注いでいます。3M は、合法的事業活動に携わる評判の良い顧客と合法的な財源から得られた資金を使ってのみ事業を遂行します。3M 関係者は、あらゆる法律、規制、会社の方針、ガイドライン、基準その他の手続きを遵守して、この指針の遵守を徹底しなければなりません。

### 目的:

この指針の目的は、意図の有無を問わず、3M がマネーロンダリング活動に関与する事態を防止することにあります。この目的を果たすために、3M の従業員とこの指針の対象となる第三者は、不審な金融取引を認識し、しかるべき追加のデューデリジェンスを行うための措置を講じる必要があります。この指針に掲げられる「警戒サイン」を発見した場合は、すぐに3M の法務部門、財務部門、または3M コンプライアンスおよび企業倫理部門の担当者に連絡して、必要なデューデリジェンスの実施を促し、マネーロンダリング防止法規を執行する法執行機関と規制当局に3M が全面的に協力できるようにします。

この指針は世界の3M 全従業員および3M の業務を代行する者に一律に適用されます。第三者に行動規範指針が適用されるケースについては、コンプライアンス指針を参照してください。

### その他のガイドライン:

マネーロンダリングは通常、違法行為から得た資金を合法的なものに見えるようにするプロセスと定義されます。マネーロンダリングの利用者としては、テロ組織、脱税者、麻薬密輸業者、贈収賄関与者、違法行為から資金を受領する者が考えられます。マネーロンダリングは通常、次の3つの段階に分かれています。

1. プレースメント: 資金を金融機関に預け入れるか、銀行為替やトラベラーズチェックなどの譲渡可能証券に転換する。例えば、麻薬密輸業者は受領資金を銀行に持ち込んで銀行為替やトラベラーズチェックに転換する可能性があります。
2. レイヤーリング: 資金を別の口座に移動して、その出所を隠匿する。例えば、電子資金移動(EFT)を通じて様々なオフショア銀行の口座から資金を出し入れする可能性があります。
3. インテグレーション: 資金を再び経済へと還流させる。例えば、合法的資産の購入、合法的事業への資金提供、他の犯罪活動の実行などのために使用されます。

マネーロンダリングは国際的な問題であり、多くの国および組織この問題を撲滅するための法律を制定しています。マネーロンダリング防止およびテロ行為防止法規を遵守するには、事業を遂行する過程で生じ得る「警戒サイン」や不審な活動に注意する必要があります。「警戒サイン」を特定したら、適切なレベルのデューデリジェンスを追加で実行します。さらに、追加の承認が必要とされる場合もあります。

### 以下の「警戒サイン」に注意しましょう。

- 顧客が指定当事者、特別指定国籍(SDN)に指定される、もしくはその他の類似リストに掲載される、または金融活動作業部会(FATF)により、マネーロンダリングに対する国際的取り組みに非協力的と特定された国とのつながりがあると特定される。
- 顧客またはサプライヤーが、完全な情報の提供に消極的である、または不十分な、誤った、または不審な情報を提供する。
- 別の会社や個人の代理人として活動しているように見える顧客またはサプライヤーが、その会社や個人に関する情報の提供を拒否するか、躊躇する。
- 顧客またはサプライヤーが報告または記録管理要件に関して懸念を表明するか、避けたがっている。
- 支払が、現金または現金等価物(郵便為替、旅行者小切手、プリペイドカードなど)で行われている。3M は、支払形態としての現金の受け取りを断固として拒否することが求められます。マネーロンダリング活動の従事者は、支払手段として現金を用い、監査証跡をほとんど残さないようにするのが通例です。強固な監査証跡となる別の支払手段を提示すべきです。ほかに利用できる選択肢がなければ、その支払を有効な3M のビジネスパートナーから受領したこと、および現金の取り扱いに管理手続きが設けられていることを検証する措置を講じなければなりません。一定額を超える現金および現金等価物の支払に対する政府への報告関連要件を避けるように現金・現金等価物支払の仕組みを作る顧客には、特に注意が必要です。こうした仕組みの例として、複数回に分けて少額の支払を行うこと、支払人を複数に分けることなどが挙げられます。
- 正当な事業上の理由(特別価格プロモーション等)がなく、顧客の通常の注文パターンと一致しないように思われる製品の購入、または大量購入。

- 実質的な事業目的を反映しない複雑な仕組みを持つ取引や支払パターン。
- 無関係な国や第三者を通じた支払の要求。
- ある顧客のために多数の当事者または多数の場所から複数の部分的支払が行われる。この例には、本来は3Mの顧客に宛てられた小切手を、3Mの請求書を支払うために、3Mに裏書きする「重複裏書」や「第三者」小切手も含まれます。
- 顧客またはサプライヤーの住所に物理的拠点が存在しない。
- 明確な事業上の目的なしに、顧客が資金の入金直後に、当該資金を第三者または別の会社にただちに送金または振り込むように要求する。
- 顧客がある形態で支払った後で、別の形態で当該支払の返金を要求する(クレジットカードでの支払に対して、銀行送金での返金を要求する)。

**法令を遵守する手順:**

1. ビジネスパートナーのことを知る: 適切な場合は、誠実性評価などのデューデリジェンスを実施して、ビジネスパートナーの業務慣行に精通する。
2. 財務活動を監視する: 支払や取引が定着した方針および手続きに沿っているかを確認、記録する。許容される支払形態については、グローバル財務標準に従いましょう。
3. 完全な記録を管理する: すべての事業取引について、最新の完全かつ正確な記録を管理しましょう。
4. 不審な活動を報告する: 不審な活動に気付いたら、3Mのコンプライアンスおよび企業倫理部門のウェブサイト上の「懸念事項を報告または質問する」セクションから、所属事業部門の指定法務顧問、3M財務部門、コンプライアンスおよび企業倫理部門にただちに警告します。現金取引の報告に関する各国の法的要件を認識して、これらに従いましょう。
5. マネーロンダリング防止法の執行を担当する司法・規制当局に全面的に協力しましょう。これには、3Mコンプライアンスおよび企業倫理部門、3M内部監査部門およびあらゆる法執行機関や規制当局への協力も含まれます。

**罰則:**

法令および3Mの行動規範に違反した場合、解雇を含む懲戒処分につながります。